

セキュリティ産業新聞

発行所
 株式会社 セキュリティ産業新聞社
 〒101-0051
 東京都千代田区神田神保町
 1-41-1
 電話 03-5282-8882
 FAX 03-5282-8992
 購読料1年間 45,000円
<http://www.secu354.co.jp/>

ますます広がる
 NWカメラ
 のニーズに
 エルアー

最大4台～16台まで
 PC不要!NWカメラを
 かんだらモニタリング

NEW
 エルアー

- カメラ最大16台登録
- カメラマルチベンダー対応
- 多彩な分割/シーケンス表示
- リモコン1つで簡単設定・操作
- LAN経由での設定変更も可能

株式会社エルアー・システム
 TEL: (045) 932-4050

「国際画像機器展2015」開催迫る
 連載「マイナンバー制度における安全管理
 当社企画危機管理セミナー」
 「ICTを活用した監視システムの可能性
 アラーム電報・メール・インワン送信機能

連載

マイナンバー制度における安全管理対策

アドベンチャーコーティング株式会社代表取締役社長 織田 善行

3. マイナンバー制度における安全・安心の確保

マイナンバー制度の導入による利用の広がりと利便性の向上は、一方で情報セキュリティ面のリスクの増大につながります。例えば、2015年5月に、日本年金機構がサイバー攻撃を受け、約125万件の個人情報流出したことは記憶に新しいところです。

その後、年金などの紐付けは最大1年5か月、予定より遅らせることが決まりました。国民はマイナンバーを導入することに対して、個人情報外部に漏れるのではないかと懸念をもち、マイナンバー制度の導入に慎重な姿勢を示しています。

マイナンバー制度の導入により、他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱った場合の罰則も、現行の個人情報保護法より厳しくなっています。

システム面の保護措置としては、法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることが禁じられています。また、行政機関間で情報をやり取りするときは、マイナンバーを直接使わないよう機関がガイドラインを作成し、マイナンバーが適当でない人を制限したり、通信する場合は暗

号化を行います。

内閣官房の広報資料(マイナンバー社会保険・税番号制度)によりますと、情報が漏れないように次のような厳しい措置が講じられています。しかし、どんなに厳密に設計されたとしても、運用するのは人間ですから、これに十分ということはありません。万一人個人の情報が個人番号をキーに名寄せ・突合せされて一元管理されるのでは、ないかといった懸念。

国家により個人の様々な個人情報が個人番号をキーに名寄せ・突合せされて一元管理されるのでは、ないかといった懸念。

- 合が行われ、集積・集約された個人情報外部に漏えいするのではないかと懸念。
- 個人番号の不正利用等(例：他人の個人番号を用いたなりすまし)により、財産その他の被害を負うのではないかと懸念。
- ①番号法の規定によるものを除き、特定個人情報(マイナンバー)をその内容に含む個人情報の収集・保管・特定個人情報ファイルの作成を禁止(番号法第20条、第28条)
- ②特定個人情報保護委員会による監視・監督(番号法第50条、第52条)
- ③特定個人情報保護評価(番号法第26条、第27条)(注*)
- ④罰則の強化
- ⑤マイナンバーで情報提供等記録の確認(番号法附則第6条第5項)(注*)
- 特定個人情報保護評価とは、情報提供ネットワークシステムを使用している情報連携を行う事
- 業者が、特定個人情報の漏えいその他の事態を生じさせるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。行政機関以外の者で、情報連携を行う健康保険組合などを除き、民間企業が特定個人情報保護評価を受けることはありません。
- (3) システム面における保護措置
- ①個人情報を一元的に管理せずに分散管理を実施
- ②個人情報を直接利用せず、符号を用いた情報連携を実施
- ③アクセス制限により、アクセスできる人の制限・管理を実施
- ④通信の暗号化を実施

*出典「マイナンバー社会保障・税番号制度」(内閣官房)